

議員提出議案第2号

伊丹市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

伊丹市議会会議規則の一部を改正する規則を別記のとおり制定する。

令和3年3月25日提出

提出者

伊丹市議会議員 新政会 戸田 龍起

伊丹市議会議員 公明党 篠原 光宏

伊丹市議会議員 フォーラム伊丹 保田 憲司

伊丹市議会議員 創政会 新内 竜一郎

伊丹市議会議員 日本共産党伊丹市議会議員団 上原 秀樹

伊丹市議会議員 齊藤 真治

伊丹市議会議員 小西 彦治

理由

押印の廃止により、請願提出手続の利便性向上を図るため。

伊丹市議会会議規則の一部を改正する規則（令和3年伊丹市議会規則第 号）

伊丹市議会会議規則（昭和41年伊丹市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第127条第1項中「記載し、請願者が押印をしなければならない」を「記載しなければならない」に改める。

付則

この規則は、公布の日から施行する。